

大田市告示第 128 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 5 年 8 月 25 日

大田市長 楫野弘和

1 指定納付受託者の名称及び住所

(1) S B ペイメントサービス株式会社

東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号東京ポートシティ竹芝オフィスタワー14 階

2 指定代理納付者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「どがなかな大田ふるさと寄附金」

3 指定日

令和 5 年 8 月 25 日